

## 令和元年度第2回宇佐市総合教育会議

日 時：令和2年2月3日（月）13時30分から

場 所：宇佐市役所本庁 35会議室

出席者：

### 【委員】

市長部局	是永市長
教育委員会	竹内教育長
	古里教育長職務代理者
	佐藤委員
	松永委員
	河野委員

### 【関係課】

教育委員会	教育次長	上田次長（兼教育総務課長）
	学校教育課	竹下課長
	社会教育課	〆野課長
	図書館	松壽館長
	学校給食課	久井田課長
	教育総務課	酒井主幹（総括）

### 【事務局】

総務課	末宗課長
	後藤主幹（総括）
	渡邊

### 次 第

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 協議・調整事項
  - (1) 令和2年度 教育委員会の基本方針等について
  - (2) 意見交換
  - (3) その他
4. 閉 会

## 会 議 録

### ○ 総務課長

皆さん、こんにちは。総務課長の末宗でございます。ただ今から、令和元年度第2回宇佐市総合教育会議を始めさせていただきます。開会にあたり、皆さんにご了承をいただ

きたいのですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、総合教育会議は、個人の秘密を保つため必要がある場合及び会議の公正が害される場合等を除き、公開とする、と定められていますので、原則公開で開催させていただきますので、よろしくをお願いいたします。それでは初めに、是永市長からごあいさつを申し上げます。市長よろしくをお願いいたします。

#### ○市長

皆さんこんにちは。市長の是永でございます。本日は、令和元年度第2回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、平素から宇佐市の教育の充実・発展のためにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。開会にあたり学校教育における環境整備などについてお話をさせていただきます。

1点目は、中学校生徒自転車通学用ヘルメット購入費補助金についてであります。この補助金は、昨年10月から開始をしておりますが、既に717人、在学する生徒数の53パーセントの方から申請されております。来年度も引き続き購入補助を実施してまいりたいと考えておりますので、今後もこの補助金を有効にご活用いただき、自転車に関連した死亡事故など重大な事故が少しでも減少することを願っております。2点目は、教職員の働き方改革についてであります。教職員の多忙化対策として、来年度から各学校に、タイムレコーダーや留守番電話対応装置が導入される予定であります。新年度予算に盛り込む予定であります。導入されることで教職員の働き方改革の一助になればと考えております。3点目は、GIGAスクール構想についてであります。国のGIGAスクール構想に対応して、本市では、今年度3月補正予算において、各学校の特別教室等に校内LANの整備やアクセスポイントの導入等を予定しております。今後も計画的に学校のICT環境の整備を図ってまいります。最後に、小中学校の適正規模についてであります。少子化を受け、児童生徒数が減少していく中、集団教育が困難な状況となることが予想されており、適正規模についても検討が必要な時期になっております。保護者や地域住民と共通理解を図り、よりよい方向に進んでいくよう、この総合教育会議の中でも協議を重ねていただければ幸いです。

さて、本日の協議・調整事項は、令和2年度教育委員会の基本方針等について、であります。これまで教育委員会において実施されてきた施策などを踏まえつつ、更に充実・発展したものを策定いただけるよう、この総合教育会議の協議・調整事項が意義のあるものになればと考えております。委員の皆さまには、本日の会議がより有意義なものとなりますようご理解とご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### ○ 総務課長

ありがとうございました。それでは協議・調整事項に移ります。ここからの進行につきましては、宇佐市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、市長が議長として進めていただきます。市長よろしくをお願いいたします。

## ○ 市長

それでは規定によりまして私の方で進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。早速ですが、本日の協議・調整事項の議題は、令和2年度教育委員会の基本方針等について、であります。まず具体的な内容について教育委員会から説明をお願いします。

## ○教育次長

教育次長の上田でございます。私から令和2年度教育委員会の基本方針等について、説明をさせていただきます。

教育委員会では、平成27年度からの10年先を見通した本市の教育行政の方向や施策を示した宇佐市教育振興基本計画が、この総合教育会議で宇佐市教育行政の大綱に承認され、現在はこの大綱に沿って、生涯にわたり共に学びあえる学習機会の充実に向けて取り組んでいるところであります。今年度は、令和2年度からの後期5年分の改訂作業を行っております。その後期5年分の改訂版に基づいた令和2年度の基本方針（案）となっています。本日の資料については、平成31年度の基本方針を基に、令和2年度に取り組む新規事業や拡充事業、更新した事業について、加筆・修正し、作成しています。加筆・修正した部分は赤書きで記載しており、その部分を中心にご説明させていただきます。

まず、1頁をお開きください。「はじめに」については、最後の部分を先ほど説明しました宇佐市教育振興基本計画の後期5年分の改訂版に基づき、令和2年度の基本方針等では、と表記の修正をしています。それでは、課毎に説明してまいります。

まず教育総務課分ですが、教育総務係の2の重点目標は、ア 教育委員会の活性化、イ 学校施設・設備の充実、ウ 奨学制度による支援を挙げていますが修正はありません。2頁下段の事業計画についても、表記や指標の一部修正のみで大きな修正はありません。3頁の上段の①公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催については、今年度3回開催しましたが、来年度も引き続き継続して開催を予定しております。次に学校施設整備係については、基本方針に「令和2年度においては、宇佐市公共施設等総合管理計画に基づき、宇佐市学校施設長寿命化計画の策定を行う」と表記をいたしました。重点目標については、イ 学校施設・設備の充実では、「老朽化に伴う教育施設・設備の改修・整備の実施」と「学校施設長寿命化計画の策定」に変更しました。事業計画では、ア 安全・安心な学校づくりに教育振興基本計画に合わせて、「バリアフリー化の推進」を追記しました。次に、イ 学校施設・設備の充実の①教育環境の質的向上では、「繰越による中学校特別教室の整備」に修正しています。

次に、学校教育課分ですが、4頁の基本方針についてですが、前段部分を「学校教育指導方針」の表記に合わせて、「学校教育は、児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基盤となる生きる力を養うとともに、国家及び社会の形成者としての資質の育成を目標とするものである。そこで、学校教育課は、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進する中で、学習指導要領・幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた学校

体制の確立と教育内容の充実を図るとともに安心・安全・信頼される学校づくりを基本方針とする」という表現に修正しました。5頁の重点目標のオは、「地域に開かれた学校づくり」でしたが「地域とともにある学校づくり」に修正しました。事業計画については、ア 幼児教育の充実では、表記や指標の説明を一部修正しました。イ 安全・安心な学校づくりでは、⑤生徒の命と安全を守る取組で中学生生徒自転車通学用ヘルメット購入費補助金と、⑩教職員の負担軽減の推進で留守番電話、タイムカードの導入を追記しています。ウ 教育内容の充実の②学校教育支援教員等配置事業については、これまでの複式授業改善臨時講師、多人数学級支援教員、習熟度別学習指導教員に加え、別事業としていた外国語指導教育指導員と特別支援教育コーディネーターを一体化しました。7頁上段の⑥は、これまで「土曜授業」でしたが、「夏休みの短縮」に修正しました。エ 学習環境の整備・充実については、③GIGAスクール構想の実現で「校内通信ネットワーク整備事業」を追加しています。その他指標の表記を一部修正しました。オ 地域とともにある学校づくりの②学校運営協議会制度の活用による地域とともにある学校づくりでは、「活用する」という言葉を追加しました。キ 特別支援教育環境の充実の①学校教育支援教員等配置事業については、これまで別事業としていた特別支援教員支援員と特別支援教育コーディネーターを一体化しております。

次に9頁下段、学校給食課分ですが、基本方針の下段で「給食費の納入については、口座振替で行い、未納給食費については学校と連携を図りながら、公平負担の原則に基づき取り組んで行く」と表記を変更しました。重点目標の(1)の現金取扱基本マニュアルに則った適切な会計処理、未納給食費の対応、(2)の市ホームページにて学校給食への関心を高める情報発信については、言い切りの表現に修正しました。10頁下段から11頁の事業計画については、表現や指標を一部修正しました。

次に社会教育課分ですが、生涯学習係、安心院地域教育係、院内地域教育係の基本方針の前段は、これまでは「高度情報化やグローバル化の進展」という表現でしたが、「人工知能(AI)、ビッグデータなど先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会のあり方そのものが大きく変わり、超スマート社会となっていくものといわれている。このような」に修正しました。重点目標のア 生涯学習施設・設備の充実では、3点目は、これまでは「安心院中央公民館の建設工事完了予定(安心院地域複合支所内)」でしたが「各施設の適正な組織体制の見直しと整備」に変更しました。イ 生涯学習活動機会の拡充では、「(3)成人教育」を追加しました。オ 地域「協育力」向上支援の充実では、「協育ネットワーク会議の充実」を追加しました。カ 家庭教育支援の充実では、「親の学び「コーチング読本」の配布、啓発」を追加しています。キ 人権尊重社会の推進の(2)人権教育・啓発の推進、拡充では、「部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨をふまえた教育・啓発活動の推進」を追加しました。また、(3)指導者の養成推進では、「県主催講師団養成講座や各種研修会への積極的な参加による講師の養成と社会教育関係の職員の資質の向上」を追加しました。その他は、表現を一部修正しています。14頁からの事業計画では、17頁のキ 人権尊重社会の推進の①人権教育・啓発の推進、拡充に「下毛集会所(集会室)人権教育講座開催」を追加しています。その他は、表記や指標の一部修正となっています。次に19頁下段からの平和ミュージ

アム建設準備室については、教育振興基本計画の改訂に伴い、20頁の重点目標を見直し、ア 平和ツーリズムの推進、イ 資料館の機能拡充、ウ 戦争遺構の保存整備というふうに見出しを変更しております。それぞれに該当事業がありますが、これは見直しに伴い組換えを行っています。21頁下段からの事業計画のイ 資料館の機能拡充の③パールハーバー航空博物館国際交流事業では、指標として「高校生等の派遣」としています。次に文化財係については、基本方針の中ほどで「国民的財産で、国や郷土の歴史・伝統・文化などを正しく理解するために欠くことのできない重要なものである」と表現の一部を修正しました。重点目標のア 文化財の調査と保護の(1)調査・研究の推進では、「また、国指定特別天然記念物オオサンショウウオの生態保護を目的とした調査研究を実施する。文化財の保存及び活用に関する総合的な計画「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて体制づくりに取り組む」を追記しました。なお、オオサンショウウオの部分については、これまで(2)文化財の指定と保護の推進で「オオサンショウウオの保護のため適切な管理・指導を行う」として記述していましたが、(1)に変更しました。オ 文化財愛護の啓発と普及の(3)文化財愛護活動の支援では、これまでは「安心院縄文会」としていたのを削除し、「文化財愛護少年団」に変更しました。その他は、表現の一部を修正しています。24頁の事業計画のイ 文化財の整備と活用の②史跡宇佐神宮境内宮迫地区保存整備事業では、「心乗坊等の土地買い上げを行い、保存整備・活用を図る」でしたが、「心乗坊山門の保存整備を行う」に変更しました。オ 文化財愛護の啓発と普及の①宇佐学講座事業では、(ロ)学校向け地域学習プログラムの創出」を追加しました。その他については、表記や指標の一部修正をしています。

最後に26頁の図書館についてですが、基本方針の表現の一部を修正しました。重点目標のア 図書館サービスの充実の(1)図書館資料の収集・整理の充実では、表現の修正をしています。(2)図書館資料と施設機能の有効活用では、「令和2年度においても本庁舎の駐車場整備に併せて図書館利用者駐車場の改修を行う。さらに、令和元年度には、全資料へのICタグの貼付及び自動貸出機・返却機等のIC機器を導入したところであるが、今後は、それらの機器を使用した利用手続きのセルフ化の一層の定着を図り、利用者の利便性の向上と共に業務の効率化を推進する」と追記しています。(3)では、「ネットワーク機能・分館」を追加し、「大分県立図書館をはじめ公共図書館と連携した相互貸借や自動車図書館活動の充実に努め、分館及び安心院地域複合支所に新設される盆地ギャラリー内の書籍資料の管理を行う。ただし、自動車図書館に関しては車両が老朽化していることから、長期的に質の高いサービスを提供するため、ステーションのあり方や運行回数等の構造的な見直しについても検討を行う」とし、その他については、表現の一部修正であります。28頁の事業計画については、表現や指標の修正を行っています。以上で説明を終わります。

## ○ 市長

ありがとうございました。教育委員会からの説明が終わりましたが、委員の皆さまから、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

### ○ 古里委員

幼児教育の充実のところですが、現在宇佐市内には、幼稚園は四日市幼稚園の1園、認定こども園は12園、保育園は20園あると思います。四日市幼稚園も保護者のニーズなどに合わせてすごく努力を重ねているのですが園児が集まらないという状況があり、宇佐市から幼稚園がいつ無くなってもおかしくないような状況にあります。そのような中で、こども園も幼児教育の大きな部分を担っています。小学校1年生や2年生の状況を見ると、遊びを通して社会性を培ったり、考える力をつけるという幼児教育と学びを中心とした学校教育との接続がうまくいかず、非常に厳しい状況になっていたり、小1プロブレムといわれるような数々の問題行動もでてきています。また発達が気になる子どもがかなり増えてきていて、小学校低学年では、幼いのか、それとも発達に問題があるのかが分かりづらい状況の中で、担任が右往左往しているような状況もあります。幼稚園教育と学校教育の内容をお互いに共有し、その接続をしっかりと見直して、また学校教育の在り方も見直して、接続のところを十分にやっていないと、この問題は解決できないのではないかと思います。ただ、こども園が幼児教育のかなりの部分を担っている状況ですし、それから保育園との連携、家庭教育との連携の部分もありますので学校教育との十分な連携というのはとりづらいところもあると思います。そういった問題がこども園を管轄している子育て支援課との連携の強化をすることにより少しでも前向きに進んで行けばと思います。

### ○市長

ありがとうございました。市長部局の所管課との連携をより密にしてはどうかというご指摘だったと思いますが、担当課から何かご意見はありますか。

### ○学校教育課長

委員がおっしゃるようなことが重要な課題となっております。事業計画にもありますが幼保小連携研修会を学校教育課が主管課となって年2回程度実施しております。こども園や保育所、幼稚園の先生方、そして各学校の代表の先生、特に1年生の担当の先生方に出席をいただいております。年に2回ですので十分ではありませんけれども、今の幼児教育、それから就学前の子どもたちの課題なども、具体的に、この園ではどうであるということを情報共有しながら進めています。教育の部分では、小学校ではスタートカリキュラムというものを作っています。これは入学して1か月くらいの間を目途に十分な日案・週案を作り、小学校で円滑に過ごせるようなカリキュラムづくりをしております。どこの学校でも最初の1か月を重点的にしている状況にあります。そういったところを含めて今後も、こども園、幼稚園、保育園と連携していきたいと思います。

### ○ 古里委員

細かいことですが、幼稚園では校外に出かけて例えば、よもぎを取って、団子を作るなどの活動をたくさん体験しています。1年生になった時に、本当に子どもの好奇心や、やる気を引き出せるような接続になっているのか少し不安があったので、その辺

りがスタートカリキュラムでうまく行けばいいと思います。学校教育だけではなく、子育て支援課との協力や家庭教育との連携とか、色々な連携をしなければ解決できないのではないかと思いますので、強化をお願いしたいと思います。

#### ○教育長

四日市幼稚園は、皆さんがご承知のような園児の人数で、大分厳しい状況にあります。公立保育園の方も大勢の人数がいるわけではない状況にあると考えております。子育て部門との連携ということであれば、こども園化ということを将来的に目指すのかどうかということも課題なのだろうと思います。こども園の所管は市長部局でございますので、より一層の連携が必要になってくるのだろうと感じております。

#### ○市長

ありがとうございました。以上のようなお話を受けて、4頁、5頁の学校教育課の基本方針と重点目標のところですけども、例えば5頁のクでは、小中高連携教育の充実とありますが、4頁では、幼児教育の充実となっています。ここに幼保小連携によってもいいのではないかという感じがいたしますが、教育次長から見ていかがでしょうか。

特に幼児教育・保育は、政府によって、今年の10月1日から無償化が実施されています。そうすると、それまでご家庭で保育をされていた方も保育園等に預ける、そういった状況にあるのではないかと思います。保育園には、それぞれ保育指針があり、それぞれの特色を打ち出し、様々な取組をされています。そのような中で小学校にその保育園の全ての子どもが行くわけではなく、分散します。そういったところから小1問題を少しでも解消するような連携を、事前に、色々な情報の共有やその情報の課題に対しどう対処したらいいとか、お互いの率直な話合いの場があればと、私も感じます。幼保小連携研修会が年2回程度あるということですので、そういったところを重点化するのもいいのではないかと感じました。

#### ○教育次長

事業計画の重点目標では、小中高連携教育の充実しかありませんが、実際幼保小の連携の取組は行っていますので、この部分は担当課と相談して強調する方向で考えてみたいと思います。

#### ○市長

その他ございませんでしょうか。

#### ○松永委員

世の中がめまぐるしく変わっている状況にあらうかと思います。教育基本方針も前期と後期に分け、それぞれ5年としています。1年目と5年目ではかなり世の中の状況が違って来ると思います。年度ごとの「教育委員会の基本方針等について」を読ませて

いただきますが、よく整理できていると感じます。しかし、子どもがどんどん減り、学校の適正規模の話題も出てきますし、高齢化が進み生涯学習も充実させていかなければならない、各家庭の生活環境もかなり変わってきている。そして保護者の働き方でも、子どもが学校から帰る時間には保護者が働いている家庭が多く、放課後の監督者が不在となるので地元の小学校などではなく、放課後に監督してくれる祖父母などがいる校区の学校に行きたいという子どもも非常に増えています。また自然災害をとっても毎年起こっている状況で学校防災に関してもかなり計画を練り直さないといけない部分もあるのではないかと思います。また学校防災を教育行政だけの問題としてではなく、市全体、地域全体の防災対策の問題として捉える。市長部局では、地域住民の現状やニーズをどのような方法で取り込んでおられるかをお聞きいたします。

○市長

ありがとうございました。総務課長からコメントはございますか。

○総務課長

市長部局では危機管理課が市全体の防災・減災の対策を行う部署でございます。当然非難所や学校施設の機能を生かした形での連携というのは必要だと思います。今後も教育委員会、学校現場等と市長部局との連携を強化していく必要があると考えております。

○松永委員

地域の現状やニーズの把握はどのように行われているのでしょうか。

○総務課長

各地区では毎年防災訓練を実施しております。地域ごとに状況に違いはあると思いますが、訓練を通して認識された地域の課題やニーズについては、宇佐市自治会連合会の理事会が2か月に1回程度行われておりますが、その際必要に応じて、市が取り組んでいる防災についての状況を説明していく中でお聞きしているような状況であります。

○松永委員

災害だけではなく、様々なことから地域を守っていく、そして全体的に子育てをしていく中において、防災をとっても、学校防災組織もありますけれども、想定外のことが起こりうる可能性も十分ありますし、時間帯によってはそれがどこの管理であるか、家庭の管理であるかなど違ってくると思います。特に子育て中の若い保護者の方には、そこまで災害というものをきっちりと把握していただきたいという観点からお聞きしました。

○市長

若干補足しますと、自然災害には色々なケースがあります。例えば大きな地震が起こ



った場合でいうと、学校施設は全て耐震化を終えておりますので、どの施設も大丈夫ですが、大雨が降って土砂災害が起こった場合でいうと、その施設が土石流の危険地帯にある学校がいくつかございます。横山小学校、西馬城小学校、安心院・院内にもいくつかあります。また昨今は中小河川が氾濫するということがあります。以前の総合教育会議でも申し上げましたけれども、国、県の基準の見直しで、千年に一度くらいの大雨が降ったとした場合にどれくらい浸水するのかという観点で考えると、駅館川や伊呂波川、寄藻川の流域当たりがかなり浸水するエリアにあって、そこに学校が立地しているところもあります。そうすると災害の対応によっては、安心して逃げられる施設か、そうでないのか、に別れます。それを住民の方に、いかに正確に、その場面に応じて、的確に告知できるかということが大事だと思います。現在防災行政無線のデジタル化に取り組んでおりますが、地区の区長さんと防災行政無線で放送をしたときに、どの辺りまで聞こえるのかを丁寧に協議を重ねております。そういったことで非常に意識が高まっている状況ではないかと思えます。それに加えて、大雨だと外の音が高く、また雨戸も閉め切った状況になるので音声では伝わりにくいということもあります。SNS等やFAXを利用する方法もありますが戸別受信機の貸与をしようということで準備を進めています。安心院や院内の希望するところに無償で貸与する形でございます。可能な限り、災害の状況に適した情報を、いかに的確に伝えていくということに最大限取り組んでいるところであります。河川の氾濫については、越水が始まった頃に外に出るのはかえって危険で、昨年の災害時も車で逃げようとして亡くなられた方も多かったようです。そのような場合には垂直移動した方がいいというケースもあります。そういったことにも配慮しながら、局面ごとに適切な避難の状況をお伝えしてまいりたいと考えております。

○松永委員

ありがとうございました。

○市長

そのほかございませんでしょうか。

○河野委員

教職員の負担軽減の推進についてです。留守番電話とタイムカードを導入するということですが、例えば留守番電話にしたために担任の先生に連絡が取れないということが懸念される場所でもありますし、タイムカードについても極端な話、分からないということも多分残るのだらうと思えます。この部分に関しては学校に限らず、市の職員のみならずも同じようなことが起こるのではないかと思います。既に導入されていて不具合があったなどあればお聞きしたいと思えます。

○市長

ありがとうございました。学校教育課長から何かございますか。

○学校教育課長

委員がおっしゃったことは、今後の懸案事項だと思っています。学校の連絡網なども先生個人の電話は教えていないという学校もあると聞いております。そういったところを市教育委員会としてどう対応していくか、そうする場合にも保護者に理解を求める文書を出さないといけないのではないかと感じています。

○教育長

県内他市の財政上余裕がある自治体の例とだけ申しますけれども、学校現場の教員に自治体から携帯電話を配布して勤務時間中はそれを使用して連絡を取り、学校からの帰宅ときに、その携帯電話は置いて帰る。それ以降個人の教員には連絡をする必要がないと。もちろん緊急時には教育委員会を經由して連絡をとるということになっているのだと思います。総じて言えばそんなに苦情は来ていないというふうに聞いております。実際にやってみるとうまくいくのかもしれないと感じております。

○河野委員

県ではある程度、県所有の携帯電話を役職者に渡しているところがあります。おそらく連絡を取れる方法があれば保護者は安心するのでしょうか。ただ一切シャットアウトしてしまうと不安になるのだらうと思います。実際に使う、使わないは別として、保護者の不安を解消するような取組が大事ではないかと思えます。市長部局ではタイムカードは導入されていますか。

○総務課長

今年の1月6日から新庁舎に移転しました。時間外の庁舎の出入りについては、朝8時まで、それから夕方6時以降は、管理人の通用口から出入りをするようになります。その際には全職員に貸与したICカードが入った鍵カードを使用します。それによって入退庁の時刻が全てログで残り、それを総務課で一括して管理をしているという状況でございます。

○河野委員

タイムカードではなく、ICカードということですね。

○総務課長

はい。

○市長

補足しますと、タイムカードは31の小中学校に配備します。今は出勤してパソコンに電源を入れたらそこからスタートして、電源を切った時までを把握していますが、それだと実際の勤務時間とに若干の差がありますし、忙しくてパソコンの電源を入れない

まま仕事に就くこともあると思います。正確に教職員の勤務実態を把握する必要があるのではないかとということでタイムカードを導入することになりました。一方、早く帰ったときにも問合せ等がありますので、いわゆるルーチン業務のような問合せについては留守番電話で対応することによって、少しでも教職員の負担軽減につながるのではないかと思います。来年度の当初予算に計上して、議会でご審議いただくということになっております。

#### ○佐藤委員

教職員の補助をするための教育支援員の配置が従来からあり、予算も計上されております。ところが人材が集まらないという大きな課題があり、教育現場だけではなく市長部局でも同じような状況ではないかと思います。市長部局では色々な方策をとっているのではないかと思います。その点についてどのようにされているのかお伺いいたします。

#### ○総務課長

市長部局でも、一般事務職はもちろんですが、昨今東京オリンピックなどで建設ラッシュでございますので人材確保が民間でもなかなか難しく、公務職場においては賃金的な部分を含めて民間に流れ、特に専門職の土木技術職、建築技師の確保が難しいという状況にあります。そのことから、ある程度受験資格を緩和し、ハードルを下げているのですが、それでも人材の確保が困難な状況です。これは宇佐市のみならず全国的な課題であり、会議に行った際にもそういったことが話題になります。今後は、RPAとかAI、要はそういった機械なり、人工知能ができる部分についてはそれにまかせて、マンパワーが必要な部分については職員でということで、事務事業のやり方自体も変わっていくのではないかと考えております。市長部局も教育委員会と同じく人材確保に苦労している状況にあります。

#### ○市長

学校教育課長から少しお話いただけますか。

#### ○学校教育課長

県費の職員については、今年は新採用が200人ということで正規採用も多くしております。大量退職がありますので。そうすると今まで臨時講師をしていた人も採用され、そうすると県の中でも人材が不足し、それが市の方ではなおさらというところがあります。今言われた要件の緩和は、教育免許については、持っていなければ教壇に立てませんので、それができません。後は例えば免許更新していない方に更新をしてもらうようお願いするとかそういったところだと思います。

#### ○佐藤

教員免許の更新をしていない方もおられると思いますが、それを把握しながら応援す

ることはできるのですか。

#### ○学校教育課長

免許資格があっても休眠状態の方もいます。その人については、必ず採用する約束で、年内のうちに更新する約束で、援助ができるようなこともあると聞いておりますけれども、そんなに多い人数ではないと思います。

#### ○市長

今の話は、全国的な課題だと思います。総務課長が申し上げたとおり、人材不足は官民間問わず全国で起こっています。色々な会議に出席した時に人材不足を訴えていくと日本全体でいわゆる労働力人口がどんどん落ちてきていますので、取り得る手としては、今まで労働力になっていなかった方を労働力側に取り込む。例えば60歳から65歳までの働きたい方は、75歳くらいまで働いてもらうということが1つ。女性活躍社会ということで今まで専業主婦でおられた方にどんどん職場に入ってもらおうということも1つ。そういったことで対象者を増やしていくのが一億総活躍社会で、そういう背景があるということです。一方で限られた人材をそれぞれが条件を良くして取り合うこともあまり建設的ではないので、定型的な業務はAI化する、つまり新しい産業革新によってある程度のところをやってもらい、人は企画立案業務など働きがいのあるようなポジションで頑張ってもらおうということがあります。例えば市役所でもいろんな機器を入れてデジタル化して窓口業務を少しでも省力化できないかとか、農業の分野でもスマート農業ですとか、そういったことです。労働力人口を増やし、そして機械が代替できるところはそれで行うといったことが大きな方向だと思います。これは一事業体ではなかなか解決は難しい状況ですが、個々でいえば、先ほどの教員免許のように個別の改善を行っていくことになろうかと思っています。

#### ○市長

その他ございませんでしょうか。

#### ○古里委員

GIGAスクール構想の実現についてですが、校内LANなどが整備されたら相当ICT化が進むのだと思います。今、タブレットなども各学校で整えて、これから活用していく中で、学校間に格差が出ないように進めていくことが大事だと思います。高校生が高校生議会で、宇佐の地域課題を取り上げてどうすれば解決できるかということを一生涯懸命考え、それを表現できていて素晴らしいと思いました。新しいICTや英語教育などについて、高校生がもっと先頭に立ち、小中との連携で、学習支援や楽しさを伝える。例えば高校生が英語や韓国語などで宇佐神宮の紹介、観光案内を自分たちで作ったり、そういった新しい取組を先導して小中を引っ張っていくような態勢が取れば、宇佐高の力をもっと引き出せるのではないかと思います。

○ 市長

G I G Aスクール構想については教育長から願えますか。

○教育長

少し前に報道で政府全体の会議の中で、政府が1人1台パソコンを持たせないといけない、それを目指すべきだということを言ったのが発端だと認識をしております。令和5年くらいまでに1人1台パソコンを、タブレットでもいいのかもしれませんが、そういった環境を用意する。そのために国が補助、支援をするということを謳って今、全国の教育委員会でそういった号令がかかっているという状況です。今年度は、もう間もなく終わりますけれども補正予算でできることから予算取りをしてほしい。全国で一律にパソコンを調達するわけですので、共同調達とかそういった枠組みも今国で考えているのでそれに乗れるように各自治体において準備をして欲しいという進捗になっておるところです。宇佐市の教育委員会においても、これまで弱かったネットワーク環境をその支援で補強したいということで、それに乗っていこうと考えているところです。

○市長

高校生の活用についてどなたかコメントがありますか。

○学校教育課長

古里委員がおっしゃったことからはずれませんが、今年の夏休みに2、3日くらい学習教室ということで希望する中学生に宇佐高に来てもらって高校生が勉強を教えるということを試みましたところ、かなりの数の中学生が参加しました。それから地球未来課では、研究開発が延長しましたので今年は特にステューデント・ティーチャーという活動をしていて、主に小学生にですけれども、高校生が年間8回くらい専門的な理科の顕微鏡の勉強を教えるとか、英語での饅絵ガイドを小学生に聞いてもらうとか、そういった独自の取組をしております。ただこれは地球未来課のことであって、旧市内の方まで広がりを見せられていないということが少し弱いところであります。小規模校が増えておりますし、そういったものがどこの地域でもできたらいいとは思いますが、なかなか現実的には難しいかと思えます。

○古里委員

そういう体験や繋がりを増やさないと高校生が地域に残るとか、地域に帰ってくるといった気持ちが膨らまないと思えます。旧市内には小中高一貫校はないのですが、宇佐高が中心となって小中を引っ張るような気持ちを持ってくれたらと思えます。

○松永委員

関連してですが、中学1年生の時の先輩が高校生になると中学生から見れば雲の上のような存在に感じると思えます。その先輩が出身の中学校で勉強を教えたり、実業系の学校に行っている先輩であれば今やっていることを教えたり。親や先生が言うより、先

輩から教えてもらう方が吸収しやすいという話を聞いたことがあります。あの先輩のようにになりたい、あの先輩が入っている高校に行きたい、中学3年生の子どもがそういう希望を持つことでより一層勉強に力が入ったり、今後の進路を真剣に考えるようになるという話を聞くことがあります。高校生が出身の中学校に帰るということは非常に効果的ではないかと思いました。

○市長

ありがとうございました。学校教育課長から何かコメントはありますか。

○学校教育課長

そういった活動としては、ジョイント授業を行っております。高校の先生が中学校に行き、授業をする時にサポーターとしてその中学校出身の生徒と一緒にいくとか、それとは別に、よろこ先輩ということで、宇佐高校だけではなくて柳ヶ浦高校や市内の高校の生徒が中学校に行き、高校の紹介をするというのもあります。中学校と高校の学校長の会議を年3回持っていますけれども、その中で新たな取組や継続の取組を話し合う機会を設けています。

○市長

ありがとうございました。少し申し上げますと、宇佐高校についてですが、昨年のラグビーのワールドカップの時に、E S Sの方を中心に宇佐神宮で英語でガイドをしていただきました。オーストラリア対ウルグアイ戦があった日に大使ご夫妻が宇佐神宮を訪れ、ちょうどその時に高校生が英語でガイドをしていました。その翌日にオーストラリア対ウルグアイ戦を私が見に行った時、知事から呼ばれまして、「宇佐の高校生が宇佐神宮で英語でガイドしてくれた」と、ものすごく褒められ、感謝されました。しかもただガイドをするだけではなくて大使ご夫妻が高校生に色々質問をしたら、それに対してしっかりと答えられたということで非常に感激をしていました。最近ハワイやオーストラリアへの留学事業を行っていますので、その成果が表れたのではないかと感じました。また、宇佐産業科学高校では、先般四日市の「よろうや」でチャレンジショップをしました。それにはかなりの人が列をなして買いに来ました。宇佐産業科学高校には、農業系と商業系、機械系と土木系の4つの学科があり、農業系の生徒が主に作った農作物を売ろうということで、パッケージやデザインは商業系の学科がしたりして地域の商店街が非常に活性化しました。そういう体験が地元に残ろうということに繋がりますので、古里委員がおっしゃるとおりです。安心院は小中高一貫がスタートして非常に連携が取れ、いい成果を上げているのではないかと思います。また3月に佐田の巨石祭がありますけれども、そこで子どもが絵芝のようなものを持って英語で巨石祭の説明をなされていますが、それが素晴らしい。小学校でこのような英語を教えるのかと思ったら、地球未来課で教えているということでした。そういったところで着実に小中高での取組がなされているのではないかと思います。そういったことが地元に残りたいという気持ちや一旦は外に出ても帰ってきたいという気持ちに繋がるのではないかと思います。これは

委員の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと思います。

○市長

時間もかなり過ぎましたので、教育委員会の基本方針等についてはこの程度にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○市長

2点目は意見交換ですが、何かございましたお願いします。

○佐藤委員

子育て支援の関係です。これに関連するのが教育委員会では15頁の地域教育力の向上支援の充実で、懸念している部分があります。市長部局では、子育て支援課が放課後児童クラブを実施しております。そして教育委員会では、社会教育課が地域支援事業として放課後チャレンジ教室を実施しております。懸念が何かといたしますと、保護者が、放課後チャレンジ教室は保護者が不在になるときに一時預かりをしてもらうもの、という考えを持っているのではないかということです。この事業は、本来的には子どもを育てるのは学校教育以外に、社会教育、いわゆる地域の皆さんの力で育てていくというもので、事業の趣旨にも書いています。ところが、実際にお父さんやお母さんから私が聞いたのですが、「子どもや孫を預かってもらって助かった」という方が結構います。学校、授業ももちろん大事ですが、放課後の学童保育はそれと同じくらい重要な活動ではないかと思います。知り合いから聞いたのですが、海外でも放課後児童クラブあるいはチャレンジ教室は、福祉と教育が行っているようですが、趣旨が徹底しておりました。つまり親が働きに出ようが、出まいが関係なく、放課後はきちんと子育てをすること、しっかりとしたカリキュラムを作って、外に出たり、高齢者のサポーターを呼んで昔の遊びをしたり、あるいは料理とか、色々なことに取り組んでいるということをフィンランドに行った人から聞きました。宇佐市でもそうだと思いますが、一部の人が誤解をして、仕事をするから預けるという感覚でいるならば、見直していく時期にあるのではないかと思います。この事業で保護者は非常に助かっていると思います。しかしその「助かっている」をもっと違う方向に変えていかなければならないのではないかと懸念しています。今、チャレンジ教室のうち子育て支援課と連携をしているのは5つだけということなので、十分連携もしながら、その中においても、この事業の趣旨を説明していただきたいと申し上げたいと思います。

○社会教育課長

チャレンジ教室については毎年募集をしますが、その募集をするときは、こういった体験活動が大切ということの説明をつけた申込書を使っています。確かに共働きでとい

うことでの申込みも多く、子育て支援課の方も共働きでということでの申込みをされる  
ことがあると聞いております。チャレンジ教室では、9箇所ですが、体験教室を1週間に1回、年間35回程度実施しています。子育て支援課の放課後児童クラブは、家庭のような状況を作るということで、体験をあまり重視していないということですが、保護者の方からは、チャレンジ教室のように体験をさせてほしいという趣旨の要望を聞いたことがあります。ですから、そういったところが融合していけばより一層子どもが体験することが多くなって、学校外で色々な社会の遊び、そして遊びが仕事に繋がるとか、そういったものを体験していければと思います。保護者の方の意識を変えていくのは難しいところもありますし、それを理解していただくのもなかなか難しいですが、申込時に説明をしてか行かざるを得ないのかなと思います。家庭教育をする上でどういうふう  
に認識されているかということとは社会教育の範疇になりますので、学校教育と連携しながらやっていきたいと思  
います。そして、子育て支援会議の中で保育園の方からの要望もありまして、来年度の事業で研修会などをできればと思  
っているところです。

○市長

佐藤委員はいかがでしょう。

○佐藤委員

学童保育の事業内容についてですが、どういう考え方で子どもを育てたいのかが見えてこない  
ので、連携する中で、これは継続しましょう、これはやめましょう、あるいは新しく実施しましょ  
うとか、連携することで色々なことが精査されるのではなかろうかと思  
います。いかに連携事業が必要であるかということだと思  
います。社会教育だけではなく市長部局と十分に定期的にされていると思  
いますが継続して欲しいと思  
います。

○市長

よろしいですか。

○社会教育課長

はい。社会教育課としてもチャレンジ教室を色々なところで開きたいのですが、なかなか来ていただける大人の方が少ない状況がありまして、少しずつ開拓をしているのですが、そういったところも含めまして、様々なところと連携して行きたいと考えております。

○古里委員

子どもの人数が少なくなれば少なくなるほど、地域の方は、なんとか学校盛り上げようとして、横山とかはチャレンジ教室や放課後児童クラブを立ち上げたりして、四苦八苦し  
ながら頑張っています。一方で保護者の方は、人数が1人とか2人になってくると、やはり子どもが心配で指定校変更という流れになって、地域の思いと保護者の思いがなかなか向  
き合わない。そこがとても難しいと思  
います。なんとか向き合うような話し合



いができればいいのでしょうか、それができないまま外に出て行くという現状もあるのではないかと思います。

○市長

適正配置の議論だと思いますが、いかがでしょうか。

○教育次長

説明の中でも少し触れましたが、今年、公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会の会議を3回しましたが、標準規模の考え方、それとそこに満たない少人数の学校の配置をどうするかという部分で色々な意見をお聞きしています。すぐに結論が出せるものではないのですが、来年度も引き続き行っていく予定にしています。委員が言われたように、地域の方の考え方と保護者の考え方が必ずしも一致しない。今後、その辺の情報収集も行いながら、更に議論を重ねて行くしかないかなという状況にあります。一定の基準なりを設けて、来年更に協議をしていきたいと思っています。

○市長

私の方から補足をしますと、学校名は特定しませんが、小規模校のある保護者から、1年生が1名か2名になりそうだということで、そこに自分の子どもを通わせて十分な教育が受けられるのだろうかという心配があって、できれば隣接の学校に校区替えをお願いできないだろうかというようなお手紙が届きました。以前にも他の所から同じような要望がありました。そこに居住するとその学校に必ず通わなければならないから、あえて中心部にアパートを借りてその学校に通っているのだというお話も聞きます。そういったところから、まさに地域の思いと保護者の思いがだんだんと距離が離れているのかなという感じがします。それはやはり子どもが少なくなって、学校としての教育集団の母数のところがかなり厳しくなって、そこが保護者にとって心配なのではない感じがいたします。一方で地域にとっては学校が、地域が成り立つ最後の砦であるというような感じがありますので、なんとしても維持をしたい。そういう思いが厳くなれば厳くなるほど強くなる。ですから古里委員がおっしゃられたような現象が起きているのではないかと思います。それについては、検討委員会の会議の中で、そういった状況も十分拾い出しながら、丁寧なご説明に努めていただき、どこがソフトランニングできる地点なのかを見出していただければと思います。

○教育長

宇佐市においては平成30年から学校運営協議会というものを導入しております。学校運営の諸課題を保護者、地域の方も学校の教員とともに、フラットに議論できる場を用意しているつもりであります。その中で自分の子どもがそんなに少人数で教育としてどうなのかという議論も当然していい場だと考えております。現状を申し上げるとどうしても年配の地域の方が、そういう議論をしようとしても、押し切ってしまうということがあり得ると思います。年齢の上下というものがあるかもしれませんが、子ど

もが大事だという認識に立って、対等な会話をして、子どものために何がいいのか、どの辺りが頃合いなのかを冷静に議論していただければありがたいと思っています。

○市長

その他何かございませんでしょうか。

○松永委員

今の時期各小中学校では学校運営協議会というのが開かれていますと思いますが、毎年議題に出るのがスマートフォンと本を読まないということです。スマートフォンの問題はいつも解決せずに終わってしまいます。子どもが家に帰ってもそればかりだと状況です。読書については、図書館が宇佐市の教養力の発信基地だと思います。図書館では今、横光利一さんとかのフェアをやっておりますけれども、人気作家の司馬遼太郎や池波正太郎、若い人でいえば東野圭吾、そういった方々のフェアをやって図書館に足を運んでいただけるようなものがないかなと思います。これについての市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○市長

基本計画もありますので、まずは図書館長からお願いできますか。

○図書館長

図書館では年間を通じまして、できるだけ図書館資料を活用して、皆さんに興味を持っていただくための努力をしておりますけれども、どうしても力を入れる期間が春の読書週間と秋の読書週間のところだろうと思います。その春と秋に限らず、例えば直木賞とかの受賞のタイミングで作家の作品を集めるなどの細かい読書展はやっていますが、有名な作家を呼ぶということになりますと費用の問題も出てきます。資料を活用することによって例えば所蔵資料で色々と特集もできると思いますので、皆さんの興味をお聞きしながら、いつも何か特集をしている図書館を目指して行きたいと思っております。

○市長

A P Uの出口学長が色々な対談とかでおっしゃっているのですが、人が成長するには、本・人・旅という3つのキーワードがあります。本は、本を読んで自分では体験し得ないような世界を想像したり体験したりする。人は、人と出会って刺激を受ける。旅は、実際に行ってみる。この3つが非常に重要だということをおっしゃっています。そして本を最近読まなくなった原因は、大人が読まないからですと。大人が読まないのに子どもが読むわけありませんということを対談で言っておっしゃっていて、そのとおりだと思いました。宇佐市民は、本好きの市民だと、そういう街だという気運を作っていないと、子どもに「本を読まない駄目だろう」と言うだけでは、なかなか難しいのではないかと思います。松永委員がおっしゃられるような人気作家のフェアをやるというのは、市全体で盛り上がっていくきっかけになるのではないかと思います。

○市長

意見交換も時間がある程度過ぎましたのでこの程度にさせていただきたいと思いません。その他何かございますか。

○総務課長

事務局から提案をさせていただきたいと思えます。次回の会議から意見交換のテーマを事前に決めていただいて関連する市長部局の課長が出席をしてその内容を深く掘り下げて意見交換をさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○市長

総務課長から提案がありましたけれどもいかがでしょうか。

○各委員

是非お願いします。

○市長

ではそのようにさせていただきたいと思えます。事務局にはそういったご配慮をお願いします。

○市長

その他何かございませんでしょうか。

それでは本日の協議・調整事項は、この程度にとどめたいと思えます。長時間にわたり大変ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

○総務課長

長時間にわたり大変ありがとうございました。以上をもちまして令和元年度第2回宇佐市総合教育会議を終了いたします。次回につきましては、本年10月を目途に「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価に関する報告について」を協議・調整事項の議題として開催する予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上